

令和4年度100万円以上随意契約締結状況
3月分

番号	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
1	東海北陸ブロック血液センター内各赤十字血液センターにおける統一印刷物「お願いパンフレット」の調達(698束)	総務部経理課 (瀬戸市南山口町539-3)	令和5年3月6日	サンメッセ株式会社 愛知県一宮市平島2-15-22	¥1,151,700	予定価格が160万円をこえない財産の買い入れであるため。(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第2号)	
2	静岡県赤十字血液センターにおける移動採血車用発動発電機オーバーホール作業(一式)	総務部経理課 (瀬戸市南山口町539-3)	令和5年3月8日	遠州鉄道株式会社 静岡県浜松市北区初生町1106-4	¥1,918,367	契約業者は当該車両に搭載されたオーナン社製発動発電機の代理店かつ定期保守業者であり、当該作業に必要な技術、能力及び部品等を有し、かつ平時の稼働、修理履歴等から鑑みた最適な修理を行うことができるのは当該業者のみであると思料されることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
3	岐阜県赤十字血液センター新岐阜出張所における原状回復工事(一式)	総務部経理課 (瀬戸市南山口町539-3)	令和5年3月9日	岐阜ビルディング株式会社 岐阜県岐阜市若宮町6-2	¥17,804,600	当該出張所の入居ビルオーナーである岐阜ビルディング株式会社が工事請負業者であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
4	静岡県赤十字血液センター沼津事業所における移動採血車用発動発電機のオーバーホール作業(一式)	総務部経理課 (瀬戸市南山口町539-3)	令和5年3月18日	遠州鉄道株式会社 静岡県浜松市北区初生町1106-4	¥1,809,082	契約業者は当該車両に搭載されたオーナン社製発動発電機の代理店かつ定期保守業者であり、当該作業に必要な技術、能力及び部品等を有し、かつ平時の稼働、修理履歴等から鑑みた最適な修理を行うことができるのは当該業者のみであると思料されることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	

令和4年度100万円以上随意契約締結状況

3月分

番号	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
5	東海北陸ブロック血液センター石川製造所(技術課)におけるプレハブ冷凍庫の定期点検(一式)	総務部経理課 (瀬戸市南山口町539-4)	令和5年3月22日	株式会社大同工業所 大阪府東大阪市楠根1丁目6番地45号	¥1,046,969	対象機器の点検作業等は、製造業者である東芝キャリア株式会社及び東芝テクノシステム株式会社のみ実施可能である。東芝キャリア株式会社及び東芝テクノシステム株式会社は株式会社大同工業所と代理店契約を締結していることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
6	東海北陸ブロック血液センター石川製造所(業務管理課)におけるプレハブ冷凍庫の定期点検(一式)	総務部経理課 (瀬戸市南山口町539-5)	令和5年3月22日	株式会社大同工業所 大阪府東大阪市楠根1丁目6番地45号	¥2,220,350	対象機器の点検作業等は、製造業者である東芝キャリア株式会社及び東芝テクノシステム株式会社のみ実施可能である。東芝キャリア株式会社及び東芝テクノシステム株式会社は株式会社大同工業所と代理店契約を締結していることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
7	東海北陸ブロック血液センターにおける自動細胞解析装置(フローサイトメーター)の保守(一式)	総務部経理課 (瀬戸市南山口町539-5)	令和5年3月22日	株式会社カーク 愛知県名古屋市中区丸の内3-8-5	¥2,189,000	対象機器の点検作業等は、製造業者である日本ベクトン・ディッキンソン株式会社のみ実施可能である。日本ベクトン・ディッキンソン株式会社は株式会社カークと代理店契約を締結していることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
8	東海北陸ブロック血液センターにおける純水製造装置の点検(一式)	総務部経理課 (瀬戸市南山口町539-5)	令和5年3月24日	理科研株式会社 愛知県名古屋市中区新栄1丁目33番1号	¥1,312,080	対象機器の点検作業等は、製造業者であるメルク株式会社のみ実施可能である。メルク株式会社は理科研株式会社と代理店契約を締結していることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	